

## 天童寺世代考 (六)

吉 田 道 興

月窓 円

如浄禅師が遷化し、紹定二年（一二三九）以後に天童寺へ止住した枯禅自鏡（生没年不詳）（臨済宗楊岐派）の法嗣が月窓である。月窓の出身地・出家年・受業師・参学師・生没年などは不明。

『寺志』卷三には、月窓が『嘉靖（天童寺）志』「先覚考」に所載されている旨記しているが、実際に彼がいつ天童寺へ止住したのか全く不明である。『寺志』には簡翁居敬の後・環溪惟一の前に上げている。『統志』には天目文礼の後、弁山了阡の前に茨庵全堯との二人を並べて「列位につき再考を俟つ」旨述べられている。

天童寺世代考 (六) (吉田)

『統伝灯録』卷三十六には、その目録に枯禅自鏡の法嗣としてその名が記されているが伝記は収録されていない。

『増集統伝灯録』卷三には、枯禅自鏡の法嗣として「月窓円禅師」の名は見えず、「上堂」語が一つ掲載する。「福州（福建省）西禅」は寺名で、天童寺の止住前後に住持していたのであろう。「月窓円」と「月潭円」は果たして同一人か別人か分からない。参考までに次に「上堂」語を示しておく。

開爐上堂、人人盡守甕中天、地覆天翻我不然、直下一  
棹星火进、螺江燒却謝郎船。讚猪頭和尚云、血淋淋古  
佛心、幾回提起誰是知音。

○月窓史料

- (1) 『続伝灯録』卷三六〔正蔵五一、七一〇a〕
- (2) 『増集続伝灯録』卷三〔続蔵一四二、三九五d〕
- (3) 『寺志』卷三「先覚考」〔二三a〕
- (4) 『続志』卷上「先覚考」〔一八a〕 茨庵全堯と列記。

茨庵全堯

茨庵は、或庵師体(一一〇八―一一七九)(臨濟宗楊岐派)の法嗣、癡鈍智穎の法弟。彼も伝記史料がなく、出身地・出家年・受業師・参学師・生没年などは不明である。

本師の或庵は、枯禅自鏡と共にかつて木庵安永(一一七三―一七三三)・水庵師一(一一〇七―一一七六)などに参じたという。

『寺志』卷三には癡絶道冲の後・石帆惟衍の前に掲げ、『続志』卷上には前述の通り、天目文礼の後・弁山了阡の前に月窓円と並べて掲げている。『続伝灯録』卷三十四には、或庵の法嗣としてその名も記されていない。

『増集続伝灯録』卷一には、或庵の法嗣として「四明天童茨庵堯禅師」の史料「讚二祖偈」が所載する。次にその

「偈」を示す。

讚二祖偈云、青雲未遂讀書心、白首窮途困少林、三拜起來連底錯、承虚接響至于今。

この出典は不明であるが、一般にこの種の「偈」は『語録』類に所収されるもので、茨庵の『語録』が存した可能性も考えられる。

茨庵が正式に天童寺に止住したものがどうか、それを証する確たる史料がない。すなわち天童寺の入院・退院の止住期間は全く不明なのである。

○茨庵史料

- (1) 『続伝灯録』卷三四〔正蔵五一、七〇一a〕、名なし。
- (2) 『増集続伝灯録』卷一〔続蔵一四二、三八三c〕
- (3) 『寺志』卷三「先覚考」〔二三三〕
- (4) 『続志』卷上「先覚考」〔一七b〕 月窓円と列記。二人の列位時期は不明。

以上、月窓と茨庵の二人は、本論「世代考(四)」ないし「(五)」に挿入されるべきものであることをお断りして

おきたい。

## 西江広謀

西江は、華藏寺の淳菴善浄（生没年不詳）の法嗣（臨濟宗楊岐派。息庵達観の孫弟子）である。出身地は南昌（江西省）、呉氏。出家年・受業師・参学師・生没年などは不明。育王寺の世代（『扶桑五山記』では四十二世、『阿育王山統志』では四十四代）であったことが知られる。

伝記史料の中、『続伝灯録』巻三十六の目録には、「淳菴浄禅師法嗣一人」として「天童西江謀禅師」を上げるだけで伝記の記載はない。また『増集続伝灯録』巻三の目録にも「天童西江甚禅師」の名だけで伝記の記載はない。

天童寺の入院は、前住別山祖智の入寂（景定元年（一二六〇）九月）以後間もないころと思われるが具体的な年月は不明である。

『五灯会元統略』巻二下には「華藏浄禅師法嗣」として「慶元府天童西江謀禅師」があり、最後の示衆と遺偈が付いている。

示衆、春日晴黄鸝鳴、最親切誰解聽。

天童寺世代考（六）（吉田）

一日、將入滅願侍僧曰、一笑翻身日面

月面。閣（擱か）筆而逝。

『五灯厳統』巻二十二には、前半部は全く同じで、末尾が「閣筆而逝」ではなく「趺坐而逝」となっている。

これが『繼灯録』になると、示衆の前に次の江南地方の寺院に住し帝室の召命を伝えると思われる記事が見える。

江南老宿不被黄敕者、四十年末路。受理宗寵命三錫。

これで見ると西江は、寺院に住し、「黄敕」がありながらこれを受けず四十年間過ごし、理宗（在位一二二四—一二六四）より「寵命」三錫（行幸三度）に及んだというものである。この記事の典拠は、『寺志』巻七の「西江謀禅師塔」銘に掲載されている西江の塔「伏翠塔」の僅かに残った碑銘の残欠文に依るものである。ただし、一部、字句を異にする。

『続灯存稿』巻三には、前掲の「伏翠塔」の碑銘を元に成文化したものと判断できる。

冒頭の「被敕住天童歴四十年」の文は、前文と語感を異にするが、はっきりと天童寺に四十年間止住していたとする記事である。しかし、実際はそれを裏づける史料はない。

他の敕賜寺院を含めての期間であろう。すなわち単に理宗の時世に西江が活躍していたことが知られるだけであり、天童寺の入院・退院の具体的時期は何もわからない。

次の「貌枯瘁泣衆孤峻、機語峭拔音如洪鐘」は、碑銘の「師枯瘁寒瘦無生氣、陞座說法機語波峭音吐洪亮」に依るものであろう。これらの文から西江の容貌は枯木のように瘦せて生気がないように見えるが、一旦、門下の指導に際しては峻厳な態度で臨み、法堂における説法の声は群れを抜いて高くあたたかも大鐘のようであったという、師家として力量充分の人柄であったことが知られる。

理宗の「寵錫」と西江の「示衆」の記事の語に癡絶道冲(二二六九―二二五〇)の「玉几」を司どった際(癡絶が天童寺と共に育王山広利寺を兼務して住持していた時。育王寺の「山門」前の山を「玉几山」と称す)に「偈」を送ったとし、それを挙げている。嘉熙三年(一二三九)の頃である。

千丈飛流氣象新、岩前一吼淨無塵。

この「偈」の典故は不明である。末尾の入寂の様子と「遺偈」は、前掲の『五灯会元統略』の記事と同じである。な

お、『統指月録』には、癡絶への「偈」はないが、他は『統灯存稿』の記事を踏襲している。『五灯全書』巻五十四も多少字句を異にする箇所もあるが、『統灯存稿』の記事を踏襲している。

『寺史』巻三「先覚考」には、巻七「塔像考」所載の「西江謀禪師塔」の銘文を元に「略集(略伝)」を制作している。その末尾に西江の法嗣・怪翁祥の名を一人上げているが『増集統伝灯録』巻三の目録には、恠翁祥と東溪仙の二人を上げている。

『統史』巻上「先覚考」には、その事跡が一つとして考究すべきものがなく、統証を俟つとの意を記している。

西江の示寂は、後住の簡翁居敬の天童寺入院以前(千仏宝閣)再建(景定四年)という手がかりだけではっきりしない。

#### ○西江史料

- (1) 『統伝灯録』巻三六〔正蔵五一、七一〇c〕の目録と『増集統伝灯録』巻三〔統蔵一四二、三六七a〕の目録とは名のみで伝記の記載はない。なお、『増集統伝灯録』には、「謀」

が「甚」の字になっている。

(2) 『五灯会元統略』卷二上〔統藏一三八、四五五d〕には、伝記の叙述はなく最後の示衆と遺偈がついているのみ。

(3) 『繼灯録』卷一〔統藏一四七、三七四c〕には、冒頭に『寺志』卷七所載の「西江謀禪師塔」(伏翠塔) 銘の残欠文に依るものと思われる文と前掲(2)の『統略』の文がついている。ただし「四十年末路」の文は、「塔銘」では「四十年師末路」となっている。

(4) 『五灯嚴統』卷二二〔統藏一三九、四八三c〕、末尾の「跣而坐而逝」の語句は、この書だけである。

(5) 『続灯存稿』卷三〔統藏一四五、三九c~d〕には、西江の天童寺在住を示す「被敕住天童歴四十年」の文がある。しかし、これは「黄敕」を受けた時期と寺院名を示す史料が不明なので直ちに首肯できない。

(6) 『統指月録』卷四〔統藏一四三、四二三b〕、前掲(5)による記事が大半を占める。癡絶の「偈」はない。

(7) 『五灯全書』卷五四〔統藏一四一、八七c~八八a〕

(8) 『寺史』卷三「先覚考」(二二七~二二八)、卷七「塔像考」(四九六~四九七)。「西江謀禪師塔」には、次の文がある。

「玲瓏巖西南有塔菴曰、伏翠塔上有銘碑逸名僅存殘碣云、師

天童寺世代考(六)(吉田)

枯瘁寒瘦無生氣、陞座說法機語皆峭音吐洪亮、江南老宿不被黃敕者四十年、師末路、受理宗寵命三錫、際遇之盛近未有也」(9) 『統史』卷上「先覚考」(一七a~b)には、西江の位置付けを晦巖大光の後、癡絶道冲の前に出している。

(10) 『阿育王山統志』卷一六(三b)、「第四十四代西江謀禪師／南昌吳氏／嗣淳菴淨公」

### 簡翁居敬

簡翁は、癡絶道冲(一一一九~一二五〇)の法嗣(臨濟宗楊岐派密庵派下)。「増集統伝灯録」卷四に「無準師範の法嗣」とあるのは誤りである。無準は、簡翁の参学師の一人であったかもしれない。簡翁の出身地・両親・俗姓・出家年・受業師・参学師・生没年なども詳しくは不明である。簡翁の行実として知られるのは、杭州浄慈寺四十四世(『扶桑五山記』・『浄慈寺志』卷八)であったこと、時期や場所不明の「上堂」語四種が存在すること、天童寺において景定四年(一二六三)に「千仏宝閣」を再建していることだけである。

『増集統伝灯録』卷四には、次の「上堂」語と「頌」が

所載する。これは、『浄慈寺志』巻八をはじめ以下の諸書  
でしばしば引用される。浄慈寺の「上堂」語かも知れない。

上堂擧、文殊問菴提遮女、生以何爲義話頌曰、問處分  
明答處端、當機觀面不相謾死死元無際、月上青山  
玉一團。

『五灯会元統略』巻二には、次のとおり別の「上堂」語  
と「頌」がある。

擧、僞山問仰山曰、日與子商量成得個甚麼邊事、仰空  
中畫一畫。僞曰、若不是吾終被子惑。師頌曰、父子雖  
親共較量、胸中爭信有刀鎗、當時一畫畫得斷、徧界葛  
藤無復生。

『繼灯録』巻三には、上記の二書の「上堂」語が前後逆  
に掲載している。

『五灯嚴統』巻二十二には、次の「上堂」語と「頌」が  
ついている。

擧、雲門示衆云、聞聲悟道、見色明心、遂擧手曰、觀  
世音菩薩、將錢買餠餅、放下手曰、元來祇是饅頭話。  
師頌曰、一曲風前信是誰、調高爭肯落今時、見無人會  
曲中意、又把雲簫特地吹。

また『続灯存稿』巻五には、次の「上堂」語と「頌」と  
前掲『増集続伝灯録』の「上堂」語と「頌」が所載する。

上堂、擧大梅即心即佛話、頌曰、郎心葉薄妾冰清郎説  
黃金。

『続指月録』巻五には、『増集続伝灯録』の無準師範の法  
嗣とある誤りを指摘し、前掲『続灯存稿』の「上堂」語に  
数語を加え、『増集続伝灯録』の「上堂」語を所載する。  
この典拠は不明であるが、つながりと意味の上からこちら  
がよいと思われる。

上堂、擧大梅即心即佛話、頌曰、郎心葉薄妾冰清、郎  
説黃金妾不應、假使偶然通一笑、半生誰信守孤燈。

『続灯正統』巻二十二には、前掲『続指月録』と同じ「上  
堂」語二つが所載する。

『五灯全書』巻四十九には、前掲『続指月録』・『続灯  
正統』と同じ「上堂」語二つと前掲『五灯嚴統』と大同小  
異の「上堂」語と「頌」一つが所載する。

簡翁のものと伝承されるこれら四種の「上堂」語は、い  
つどこで大衆に示したのか、その手がかりになるものはな  
い。簡翁と関連する書物(『語録』類)に所載しているの

であろうか。さらに簡翁が天童寺に入院した年月も不明である。

『寺志』卷二「建置考」にあるように景定四年（一二六三）に「千仏宝閣」を再建した時、既に簡翁が住職であつても入院して間もないころであろう。ただ気になるのは、宝祐六年（一二五八）、別山の代に「寺宇宝閣」を復建し五年しか経っていないのにまた再建というのはどうしてだろうか、という点である。恐らく宝祐六年の段階では、まだ完全に復建されていなかったか、もしくはこの間、破損なしいし焼失など何らかの事情が生じ再建したものと思われるが、それを証する史料はない。同『寺志』卷三「先覚考」には、「千仏宝閣」の再建年次・景定四年は西巖了惠示寂の翌年であること、「上堂拈話」二頌を「法要考」に補載してあることを記している。その「法要考」には、前掲『続灯存稿』の「上堂」語二つ（「大梅即心即仏話」「文殊問菴提遮女生以何為義」）を引用している。

『統史』卷上には、景定四年の「千仏宝閣」の再建記事だけである。

簡翁に関する他の記事は何もわからない。『寺志』卷七「塔

像考」にも「塔」の存在を記していないので示寂は他の地、杭州浄慈寺であつたかもしれない。浄慈寺関係の史料などを探索する必要があるろう。ただし、現存の『浄慈寺志』『塔院』等にはない。今のところ、僧臘・年寿、法嗣なども不明。

#### ○簡翁史料

- (1) 『増集統伝灯録』卷四〔統蔵一四二、四〇七b〕、「師範法嗣」は誤り。
- (2) 『五灯会元統略』卷五〔統蔵一三八、四七六d〕「徑山冲禪師法嗣／杭州浄慈簡翁敬禪師」
- (3) 『繼灯録』卷三〔統蔵一四七、三八二a〕
- (4) 『五灯嚴統』卷二一〔統蔵一三九、四七一c〕
- (5) 『続灯存稿』卷四〔統蔵一四五、四九b〕
- (6) 『続指月録』卷五〔統蔵一四三、四二九b〕
- (7) 『続灯正統』卷二二〔統蔵一四四、三七四d〕三七五a〕
- (8) 『五灯全書』卷四九〔統蔵一四一、五四c〕
- (9) 『寺志』卷二「建置考」〔九三〕、卷三「先覚考」〔三〇〕、卷七「法要考」〔四四六～四四七〕
- (10) 『統志』卷上「先覚考」〔二八b〕、別山祖智の後、石帆惟衍

の前に位置付ける。

(1)『浄慈寺志』卷八「住持一」(二二六b)、(1)の『増集続伝灯録』  
卷四を踏襲、「嗣無準範」ともある。

### 石帆惟衍

石帆は、安吉州(浙江省)の道場山運庵普巖(一一五六一二二二六)(臨濟宗楊岐派松源崇岳派下)の法嗣、虚堂智愚(一一八五―一二六九)と法兄弟。石帆の出身地・両親・俗姓・出家年・受業師・生没年なども不明。

参学師の一人に如浄禅師がいること。その後、更に運庵の侍者をし、その『語録』を虚堂などと編集していること。運庵に嗣法後、蘇州の承天能仁寺に昇住していること等が指摘されている(佐藤秀孝論文「如浄会下の人々」『宗学研究』二八号、昭六十一)。

石帆の行実として他に知られるのは、杭州浄慈寺の世代(『扶桑五山記』の表記では四十七世。『浄慈寺志』では四十九代)であったこと、以下に示す「上堂」語があることなどである。

『増集続伝灯録』卷四には、次の「上堂」語と「頌」が

所載する。ちなみに『浄慈寺志』卷八にも同一のものがあ  
る。

上堂舉、大顛和尚因韓文公問春秋多少、大顛提起數珠  
曰、會麼。公曰、不會。大顛曰、晝夜一百八。師頌曰、  
一串摩尼觀面當機賺却首座、疑殺昌黎弄盡許多窮伎倆、  
春秋元自不會知。

『五灯会元統略』卷五には、上記の「上堂」語の部分  
略して「挙大顛擯首座因縁」とりあり、後半の「頌」を  
なげている。『繼灯録』卷三は、『五灯会元統略』を踏襲。

『五灯統』卷二十一には、次の「上堂」語と「頌」が  
所載する。

示衆、舉、僧問僞山、如何是百丈真。山下禪牀叉手立。  
曰如何是和尚真。山却坐。頌曰、老婦臨粧絳點脣。人  
前自逞好精神。顰眉冷笑深相似。不顧傍邊掩鼻人。

『続伝灯録』卷五には、二つの「上堂」語と「頌」が所  
載し、後半は前掲の『五灯会元統略』のもの、前半は次  
のとおりである。

舉陸互太夫問南泉、師姓甚麼。泉曰姓王。曰還有屬麼。  
泉曰四臣不昧。曰王居何位。泉曰玉殿蒼生時如何。泉



曰不居正位。師頌曰、金鴨香銷更漏深、沈沈玉殿紫苔生、高空有月千門照、大道無人獨自行。

『統指月録』卷五は、前掲『統灯存稿』を踏襲しているが、冒頭の「陸互太夫」は「陸巨大夫」となっている。『統灯正統』卷二十一、及び『五灯全書』卷四十九にも多少字句を異にするが『統灯存稿』の文と大同小異である。

『寺志』卷三には、石帆の嗣法関係と彼がかつて天童寺に住持していたが、何の蹟もないので（後人は）考慮すべき旨記している。同書卷六には、前掲『統指月録』と同じ「上堂」語と「頌」が所載し、「頌」が大文字で強調されている。

『統志』卷上には、石帆の後住環溪惟一の伝記に「石帆の帰寂後、天童（寺）が虚席となり、環溪が勅旨を被りそれを継いだ」との主旨を記している。環溪の天童寺入院は、『語録』によると咸淳九年（一二七三）三月であるから石帆の示寂はそれ以前の比較的近い時期ということになる。南宋の滅亡は、祥興二年（一二七九）であるが時代はずでに「元」に移っている。『統志』には石帆を「元」に置いている。いずれにしても石帆及び環溪の天童寺在住時期

天童寺世代考(六) (吉田)

は、その混乱期にあり、寺の経営や門下の指導において大変な苦勞を強いられたであろう。

石帆の法嗣に西礪子曇（一二四九～一三〇六）がいる。西礪は来朝している。

#### ○石帆史料

- (1) 『増集統伝灯録』卷四〔統藏一四二、四〇三c〕「四明天童石帆惟衍禪師」
- (2) 『五灯会元統略』卷五〔統藏一三八、四七六d〕「杭州浄慈石帆惟衍禪師」
- (3) 『継灯録』卷三〔統藏一四七、三八一d〕「杭州浄慈石帆惟衍禪師」
- (4) 『五灯嚴統』卷二一〔統藏二三九、四七一b〕
- (5) 『統灯存稿』卷四〔統藏一四五、四八d〕「明州天童石帆惟衍禪師」
- (6) 『統指月録』卷五〔統藏一四三、四二八d～四二九a〕同上
- (7) 『統灯正統』卷二一〔統藏一四四、三六八d〕「寧波府天童石帆惟衍禪師」
- (8) 『五灯全書』卷四九〔統藏一四一、五四a〕「明州天童石帆惟衍禪師」

- (9) 『寺志』卷三「先覚考」(二二三)、卷六「法要考」(四四〇)  
(10) 『統志』卷上「先覚考」(二九 a)  
(11) 『浄慈寺志』卷八(三八 b)、前掲(1)に同じ。末尾に「嗣運菴、第四十九代」とある。

環溪惟一(一一二〇二―一二八一)

環溪は、無準師範(一一七八―一二四九)の法嗣。法兄弟に西巖了恵・別山祖智の他に月坡普明・絶岸可湘などについて、いずれも天童寺に住している。

環溪に関しては、伝記史料と『語録』などがあるので比較的詳しく行実を辿ることができる。

資州(四川省)墨地の出身、俗姓は賈氏。十歳の時、疫病で危うく命を失いかげ、その後間もなく近村の梵業寺の覚開に参じ童子(行童)となった。十二歳、寺に來た高級官僚らしき張享泉と問答し力量を認められ、二十歳で張享泉の推挙もあり勅牒を受け成都甘露寺において受具し、二十二歳になり行脚に出発している。

当初の参学師に晦庵慈光・訥辨・土庵圭・三江恵・無二月(いずれも行実等詳しくは不明)などがある。南岳(湖

南省)福巖寺、廬山(江西省)を経て浙江省に入り、杭州で寧波郊外育王寺の仏鑑禪師無準師範の評判を聞き、参訪して師事し間もなく嗣法、数か月後、侍香となり、無準が徑山へ移遷した際も随侍して知蔵となっている。ついで当时金陵(江蘇省建康府、現南京)鐘阜(蔣山)の太平興国禪寺に住していた癡絶道冲(一一六九―一二五〇)に参訪して二年、また徑山に帰って首座となっている。

順祐六年(一二四六)、建寧府(浙江省)瑞巖寺が虚席となり、太守待制楊公の推挙で昇住し、無準に師承香を焚いている。続いて宋公茲が蓮峯庵(所在不明)に招き住せしめたが間もなく臨江軍(江西省)瑞篁山恵力寺に住した。また馬祖道一ゆかりの隆興府(江西省)泐潭山宝峰寺に移遷し、運判翁公甫が同じ隆興府黄龍山崇恩寺に住せしめ、およそ五年で疎山(江西省撫州府)に退いた。

臨川守右司黄公恪が住郡の北禅寺に招請したが赴かず、繼いで建昌軍(江西省)の郡守錢公応孫が資聖寺に住せしめ、また漕使洪公寿が瑞州(江西省)黄檗山報恩光孝寺に住せしめたがいずれも一年を経て感山に退いた。

その後、運使曹公孝慶により洪州(江西省南昌)の上藍

寺に延請されたが辞退した。咸淳元年（一二六五）五月十七日、袁州（江西省）仰山太平興国寺が虚席となったので補住し、およそ五年経った。咸淳五年（一二六九）三月二十一日、福州（福建省）雪峰山崇聖寺に移遷し、また五年ほどして、四明（浙江省）慶元府の天童寺へ石帆惟衍の示寂後、入院することになった。

天童寺への入院は、前述のとおり咸淳九年（一二七三）三月である。ちなみに『環溪惟一禪師語録』には、以上の瑞巖寺・恵力寺・宝峰寺・崇恩寺・資聖寺・報恩光孝寺・太平興国寺・崇聖寺・天童寺の九ヶ寺の「上堂」語（九会録）が収載されている。

天童寺に入院するや以前より多数の修行者が雲集して叢林が盛んになったという。ところが環溪が天童寺に居住して幾許もなく、回禄に罹っている。環溪は風雨にめげず苦勞をもとせせず東奔西走して寺の修復に尽力した。その上、修行に關しては安らかなに行われて少しも懈怠なきように配慮した、という。環溪の不撓不屈の精神は、当時の名公鉅卿、庾使黄公震、前永嘉郡守陳公蒙が皆推奨して上表文を書いたという。

天童寺世代考（六）（吉田）

回禄の規模、修復の状態など何も手掛かりがない。『語録』中、天童寺の項に「回禄後上堂」が所載する。

鼓報四更、地搖六振、火焰爲三世諸佛說法、三世諸佛立地聽、聽則不無。且道、說箇什麼。虚空有盡、大道無窮。窮則變、變則通。卓丈一下云、信手拈將莖草插、瓊樓玉殿凌蒼穹。

景炎元年（一二七六）秋、疾に罹り、祥興二年（一二七九）冬に至り老病の故をもって住持職を退き「東堂」となり、寺の西辺のくぼ地にわずかな規模で庵を築き隠居所とし、郷里の「白蓮峰」を庵名とし、故郷を思う意を表したという。

至元十八年（一二八一）九月初め、門下に教誡し終焉の近きことを告げ、四日になり入浴し衣をかえ趺坐して遷化した。俗寿八十歳、僧臘六十。

環溪は、身体が大きく立派で、声も大きく伸びやかであり、顔つきはいかめしく重々しく、言葉はみだりに発せず、普段はゆとりを持って過ごし、門下のもものは自然と黙坐し、それを耽耽と虎視すること厳然であった。人望厚く人々はこれを畏敬し、常に猊座に登って修行者たちを掌握し教訓

を施すこと、瓶に雲興を瀉すようにスケールが大きく、かつて滞りつかえることはなかった。文と質が兼ね備わり、聴く者は倦むことを忘れ、室中では修行者をとがめ責め立て肯定する路なく、いまだかつて軽はずみに許可することはなかった。学道者で偈頌をもつて見解を提示する者があれば、必ずののしり叱りつけるはめに陥れた。それでいて親しくもなく疎いということもなく、偏することもなくおもねることもなかった。平生、住持の所得や施利は手に入るとすべて門下に与えたという。『行状』の撰者は法嗣の覚此であり、長年、環溪の侍者を勤め『語録』の中心的な編者である。

環溪の法嗣には、覚此の他、雪鏡明・石梁忠・可堂悦・破衲修・南峰吉が知られる。

○環溪史料

- (1) 『環溪惟一禪師語録』上下二卷「統蔵一二二、四九a」七九d、卷上には「九会録」(瑞巖寺・恵力寺・宝峰寺・崇恩寺・資聖寺・報恩光孝寺・太平興国寺・崇聖寺・天童寺の九ヶ寺の「上堂」が所載、卷下には「小參、拈古、頌古、普説、法

語、仏祖讃、偈頌、題跋、小仏事、自讃、行状、跋」が所載する。『語録』の編者は覚此が中心であったろう。卷下の末尾「行状」の前に記されているようにその校正は法弟月坡普明が当たっている。「行状」の撰者も覚此で示寂の翌年至元十九年(一一八二)に撰述している。「跋」は月坡が記している。(2) 『増集統伝灯録』卷四「統蔵一四二、四〇六d」「四明天童環溪一禪師」、「上堂拈、経云、大通智勝仏十劫坐道場仏法不現前不得成仏道。頌曰、劫初鑄就毘盧印、古篆雕虫尚宛然、堪笑堪悲人不識、却嫌字画不完全」

- (3) 『五灯会元統略』卷五「統蔵一三八、四七五c」「環溪一禪師」、「頌即心即佛話曰、即慧即佛砒霜狼毒、起死回生不消一服」  
(4) 『繼灯録』卷三「統蔵一四七、三八〇d」「環溪一禪師」、同右

- (5) 『五灯統』卷二「統蔵一三九、四六九d」「環溪一禪師」、同右

- (6) 『続灯存稿』卷三「統蔵一四五、四二d」「福州雪峰環溪一禪師」、前掲の(2)『増集統伝灯録』の「上堂」語と(3)『五灯会元統略』の「即心即仏」話が掲載するが、その間に次の「題讃」がある。「題布袋和尚讃曰、逢人乞一文、袋裏敵國富、不是下生遲、嫌佛不肯做」

(7) 『統指月録』卷五〔統蔵一四三、四二六b〕、前掲(6)『統灯存稿』の「題讀」と(3)『五灯会元統略』の「即心即仏」話が掲載する。

(8) 『統灯正統』卷二二〔統蔵一四四、三七三c〕「福州雪峰環溪一禪師」、前掲(6)『統灯存稿』を踏襲、一部字句が異なる。

(9) 『五灯全書』卷四九〔統蔵一四一、四八c〕「福州雪峰環溪一禪師」、前掲(6)『統灯存稿』を踏襲。

(10) 『寺志』卷三「先覚考」〔二二二〕環溪の嗣承関係を記している。無準師範の法嗣で西巖や月坡と同門であることを記している。卷六「法要考」〔四四七〕には、前掲(2)『増集統伝灯録』の「上堂」語と(3)『五灯会元統略』の「即心即仏」話が掲載する。なお、環溪の「塔銘」記載がないのは不審である。逸亡したのであろうか。

(11) 『統志』卷上「先覚考」〔一九a~二〇b〕、前掲(10)『語録』所収の「行状」を元にした略伝が掲載する。

## 月坡普明

月坡は、無準師範の法嗣、環溪惟一の法弟に当たる。同じ法兄弟には雪巖祖欽、西巖了恵、別山祖智、絶岸可湘、

天童寺世代考(六)(吉田)

更に東福円爾、無学祖元、兀庵普寧、退耕徳寧、妙見道祐、性才法心などがいる。

月坡の出身地は鄞(浙江省)であるが、俗姓・出家年・受業師・参学師・生没年などは不明。

至元十八年九月、環溪示寂の後、天童寺の後席を継いでいる。『環溪惟一禪師語録』末尾に月坡の「至元癸未元正、住天童寺弟普明」と記す「跋後」がある。「至元癸未(二十年)」の年には、確実に天童寺に住していたことが知られる。

『増集統伝灯録』卷四に「上堂語」と「頌」がある。同種のものは後掲の『統灯存稿』卷四にも所載するが一部語句を異にする。

上堂、拳馬祖因僧問離四句絶百非話。頌曰、離四句兮絶百非、通相推過幾曾知這僧擔一擔懵懂換得兩頭滷脬歸。

『五灯会元統略』卷五にも次の「上堂語」と「頌」がある。これも後掲の『統灯存稿』卷四に所載するが前半部の語句を異にする。

舉、僧問大恵、心佛俱忘時如何。慧云、賣扇老婆手遮

日。師頌曰、賣扇老婆手遮日、一種風流出當家、說與途中未歸客、何須向外喫波楂。

『繼灯録』卷三にも次の「頌」がある。

頌僧問子湖自古上賢還達真理曰、手裏絲綸卷復舒、扁舟撥撥洞庭湖、忽然惡浪翻空立、收拾歸來一伎無。

『五灯嚴統』卷二二には、右の「頌」の元と想定されるものが所載する。語句が一部異なる。

舉、僧問子湖、自古上賢、還達真正理否湖云、達。僧云、真正理作麼生達。湖云霍光當時賣化銀城、與單于契書、是什麼人作。僧無語。師頌曰、手裏絲綸卷復舒扁舟撥撥洞庭湖、忽然惡浪翻空去、收拾歸來一伎無。

『統灯存稿』卷四には、四種の「上堂語」と「頌」があり、後半の二種は前掲の『増集統伝灯録』と『五灯会元統略』のものと同じ内容である。

舉、僧問雲門、久雨不晴時如何。門曰、箇。師頌曰、雲門者一箇吹毛光透匣、若不是張華徒勞眼眨眨。

舉良遂參麻谷因緣。頌曰、携鋤不顧便回去、誰人敢道你是座主。

舉離四句絶百非話。頌曰、離四句絶百非遞相推過幾會

知者、僧擔一擔懵懂換得兩頭滷脂歸。

舉薰風自南來殿閣生微涼公案。頌曰、賣扇老婆手遮日、一種風流出當家、說與途中未歸客、何須向外喫波楂。

『統指月録』卷五には、初めに「得法後、陞住天童」とあり、茨庵全堯に前掲の『統灯存稿』の中、前半二種の「上堂語」と「頌」を所載する。

『統灯正統』卷二十二には、前掲『統灯存稿』の四種の「上堂語」と「頌」がある。ただし、最後の「頌」の末尾の一句が「何須向外喫波吒」となっている。『五灯全書』巻四十九は『統灯存稿』の「上堂語」と「頌」をそのまま踏襲している。『寺志』巻六には、四種の「上堂語」と「頌」が順序と語句の一部を異にして所載する。

『寺志』巻三には、月坡の略伝の記述であるが、その情報は次の項目である。諱普明、出身地鄞、無準師範の法嗣であること。雪巖祖欽(一一二八七)の法嗣・天隠円至の「書明侍者挽詩後」に月坡が天童寺に董住して二年、四方より英傑が集まり、他の叢林に支障を来したほどであったとし、その中に番(鄞)陽明、東礪与の他、海東雲、琦楚石などの名を挙げてゐる。天隠も月坡の門下であった訳

である。いずれもその行実是不明である。末尾には月坡に「牧牛頌」十首があり世に伝えられていることが記されている。

『寺志』巻八には、月坡の「題十牛頌引」が所載し、その前にそれに和した大覚琇の「和天童普明禪師牧牛頌」が所載する。

また月坡と道友の一人、横川行（如）珙（一一二二一一一—二八九）が月坡の「遺書」を受け取り、それを踏まえた「天童月坡和尚遺書至、上堂」語（『横川行珙禪師語録』巻下「明州阿育王山広利禪寺語録」所収がある。これから月坡は、至元二十一年（一一八四）以後から至元二十六年（一二八九）までの間頃、天童寺において遷化したことが知られる。なお『寺志』には月坡の「塔」に関する記事はない。遷化した当初には存したと思われるが、いつの頃か消滅したのであろう。

『統志』巻上には『環溪語録』末尾の「跋」の年号を指摘し、環溪の後に天童寺に住したことを記している。

## ○月坡史料

天童寺世代考（六）（吉田）

- (1) 『増集統伝灯録』巻四〔統蔵一四二、四〇六d〕
- (2) 『五灯会元統略』巻五〔統蔵一三八、四七五c〕
- (3) 『継灯録』巻三〔統蔵一四七、三八〇d〕
- (4) 『五灯嚴統』巻二一〔統蔵一三九、四七〇b〕
- (5) 『統灯存稿』巻四〔統蔵一四五、四三b〕
- (6) 『統指月録』巻五〔統蔵一四三、四二六b〕c〕
- (7) 『統灯正統』巻二二〔統蔵一四四、三七三c〕d〕
- (8) 『五灯全書』巻四九〔統蔵一四一、四八d〕
- (9) 『寺志』巻三「先覚考」〔三三一—三三三〕巻六「法要考」〔四四八〕、巻八「表貽考」〔五六九〕・〔五七九—五八〇〕
- (10) 『統志』巻上「先覚考」〔二〇b〕、巻下「志余」〔六b〕
- (11) 『横川行珙禪師語録』巻下〔統蔵一一三、一九〇a〕「明州阿育王山広利禪寺語録」中に「天童月坡和尚遺書至、上堂。従上來、死衲子心、能有幾人、活衲子眼、能有幾人。昨夜玲瓏巖、吞却太白峯、月坡和尚遷化去也」とあり、月坡と横川とが道友であったことが知られる。

## 止泓道鑑

止泓は、偃溪広聞（一一八九—一二六三）の法嗣（臨濟

宗楊岐派大慧派)。止泓の出身地・俗姓・出家年・受業師・参学師・生没年などは不明。『偃溪広聞禪師語録』卷下所収「法語」の一「示鑑藏主」が止泓であれば、文中から出身は偃溪と同じ福州(福建省)侯官県の可能性がある。

『増集続伝灯録』卷三に「初住信州真如」とあるように、天童寺の入院前、信州(四川省、江西省、遼寧省などにあるが不明)の真如寺に住していたことが知られる。浙江省に程近い江西省南康府建昌県の雲居山真如寺かもしれないが、その確証はない。

『増集続伝灯録』卷三には、続いて次の「上堂」語二つを掲載している。真如寺のものか、天童寺のものか、判断できない。『続灯存稿』卷四も同じ「上堂」語が掲載する。

上堂、諸佛不能眞實說法度群生、菩薩有智慧見性不分明、白雲無心意爲世間雨、大地不含情能長諸草木、古德與麼提唱於四諦法中、開鑿偃溪天不妨善巧、若擔衲僧分上、何止白雲萬里。

上堂、拈拄杖云、一有多種二無兩般、古桑天風、海水知天寒、拄杖子聞與麼道、不覺忻忻笑云、出身猶可易脱體、道應難、擲拄杖下座。

『五灯会元統略』卷三や『繼灯録』卷二、及び『五灯嚴統』卷二十二などには、次の「頌」が掲載する。

頌太陽無相道場話曰、真空無相絶名模、立底精兮畫底麤、道即不難辭上紙、西天鬚子絶髭鬚

『続灯存稿』卷三には、前掲『増集続伝灯録』の「上堂」語二つの後に、次の「上堂」語がある。なおこの「上堂」語は、前掲『五灯会元統略』などの「頌」と関連するものであり、その「頌」の字句に一部相違が見られる。なお『続灯正統』卷十二には、『続灯存稿』を踏襲するが、「頌」の字句は両系統を混合したものになっている。『五灯全書』卷五十四及び『寺志』卷六は、『続灯存稿』を踏襲する。

上堂、舉、太陽玄禪師問梁山、如何是无相道場。指大士幃子曰、者是吳處士畫底玄擬進語、山急索曰、者是有相底那箇是无相底。玄遂有省便作禮。山曰、何不道一句。玄曰、道即不辭恐上紙筆。山笑曰、此語上碑去在。

頌曰、真空無相絶名模、空底精兮畫底麤、道即不辭難上紙、西天胡子沒髭鬚。

止泓には、玉溪思珉(一一一三三七)・竺田汝霖(一一一



七四一―一三三九)の二人の法嗣がいて、玉溪の伝記(『増集続伝灯録』巻四をはじめ『続灯正統』巻十三など)にその師弟間の問答が所載され、知られている(『寺志』巻下「雲蹤考」・『統志』巻下「雲蹤考」)。次にその問答を掲げる。

(前略)次謁止泓于天童。泓問、近自何來。師曰、徑山。

泓曰、未離徑山、一句作麼生道。師曰、平如鏡面、險似懸崖。泓曰、昨夜山前、因甚虎齧大蟲。師擬進語、

泓與一掌。師忽有省一日侍、次泓舉。外道問、世尊不問。有言、不問無言。世尊良久意旨如何。師又手進前。

泓曰、外道讚歎曰、世尊大慈、開我迷雲、令我得入、又作麼生。師曰、君子愛財取之有道。泓喜其類己令典藏。元大德庚子、出世郡吉祥、遷金文大梅保福。

これらの「法語」は、止泓の人となりや力量が現れていると思われるが、天童寺の様相は何もわからない。ただ後半部の文から玉溪が大徳四年(一一三〇)以前、天童寺にいたことと、当時の住持は止泓であったことが、ほぼ知られる。ちなみに止泓は、竺田の伝記資料によれば、室中に「趙州狗子無仏性話」を挙げ来学を勘検していたという。『寺志』巻二「先覚考」には止泓の嗣法関係を記し、巻

六「法要考」には前掲の「上堂」語、巻八「表貽考」には、『横川行珙禪師語録』巻下「明州阿育王山広利禪寺語録」中に横川の「天童止泓和尚至、上堂」語が所載し、止泓と横川とは道友にあつたことを指摘している。横川は、滅翁文礼の法嗣である。横川の育王山入院は、至元二十年(一二八三)三月であり、その一年後あたりの時期に止泓が育王寺を訪問していると察せられるので、止泓の天童寺の住持期間は至元二十一年以後、大徳四年以前であつたことになろう。

『統志』巻上「先覚考」には、月坡普明の後に位置付け、前掲『寺志』の記事を踏襲し、また止泓の法嗣玉溪の伝記を示して上述のとおり、その在住期間の推定資料に供している。

止泓の晩年、示寂の時期・場所などの史料は見当たらない。『寺志』巻七「塔像考」には、止泓の塔銘などの記事はない。

止泓の法嗣には、前掲の如く玉溪思珉と竺田汝霖の二人がいる。玉溪は、湖州府道場寺・吉祥寺、金文大梅(不明)保福院に住している。竺田は、龍興(江西省)上藍寺や蘇

天童寺世代考(六)(吉田)

州(江蘇省)万寿寺に住している。上藍寺は、枯禪自鏡や環溪惟一などが止住したことが知られる。

○止泓史料

- (1) 『増集続伝灯録』卷三〔統藏一四二、三九九b〕。法嗣玉溪の伝記は、卷四〔同右、四一五d〕四一六a〕、竺田の伝記は〔同右、四一六a〕b〕
- (2) 『五灯会元統略』卷五〔統藏一三八、四五五b〕
- (3) 『繼灯録』卷三〔統藏一四七、三七一b〕
- (4) 『五灯嚴統』卷二二〔統藏一三九、四八三a〕
- (5) 『続灯存稿』卷三〔統藏一四五、三八c〕
- (6) 『続指月録』卷四〔統藏一四三、四二二c〕
- (7) 『続灯正統』卷十二〔統藏一四四、三三二a〕b〕卷十三に「湖州府道場玉溪思珉禪師」伝〔三三三a〕が所載し止泓との機縁を示している。
- (8) 『五灯全書』卷五四〔統藏一四一、八七a〕b〕
- (9) 『寺志』卷三「先覚考」〔二二四〕、卷六「法要考」〔四四二〕、卷八「表貽考」〔五六九〕
- (10) 『統志』卷上「先覚考」〔二十b〕道友の横川行珙は、「横川如珙」とも表記され、育王寺の五十三代である。

(11) 『横川行珙禪師語録』卷下〔統藏一二三、一八八a〕(『禪宗集成』第十八所収)「明州阿育王山広利禪寺語録」中に「天童止泓和尚至、上堂。天童和尚垂訪、陞堂陳謝、因舉一則古話、非惟供養和尚、且要諸兄弟、知得從上尊宿相見、無絲毫相見底道理。韶國師云、心外無法、滿目青山」が掲載する。

石門 来

石門は、大川普済(一一七九―一二五三)(臨濟宗楊岐派、大慧派)の法嗣。石門の出身地・俗姓・出家年・受業師・参学師・生没年なども不明。法兄弟に東叟愷(生没年不明)・野翁炳同(一一三〇―)がいて大川の下で競い合っていた。

天童寺の止住時期は、『寺志』『統志』共に止泓の後に位置付けているが、その入院・退院の年月は正確には不明である。入院は、大徳四年(一二三〇)以後ということになる。

『続伝灯録』卷三十六の目録に大川の法嗣として名のみが掲げられ、伝記はない。

『増集続伝灯録』卷三や『続灯存稿』卷三・『続指月録』

卷四・『続灯正統』卷十二・『五灯全書』卷五十四等には、次の「頌」が所載する。おそらく学人の指導方針を表明したものである。石門の「意向」が残っているのはこれだけである。

嘗作剪刀頌曰、渾鋼打就冷光浮、兩刃交鋒未肯休、直截當機爲人處、何曾動著一絲頭。

『寺志』卷七の「塔像考」には、石門の塔が天童寺の西、普同塔の右にあることを記している。従って晩年まで天童寺に住し遷化したと推定される。「塔銘」なども元は存したのであるが、明末清初のところには失われていたわけである。

○石門史料

- (1) 『続伝灯録』卷三六〔正蔵五一、七一〇c〕、名のみで伝記なし。
- (2) 『増集続伝灯録』卷三〔続蔵一四二、三九八a、b〕
- (3) 『続灯存稿』卷三〔続蔵一四五、三八d〕
- (4) 『続指月録』卷四〔続蔵一四三、四二二c〕
- (5) 『続灯正統』卷十二〔続蔵一四四、三三二c〕

天童寺世代考(六)(吉田)

- (6) 『五灯全書』卷五四〔続蔵一四一、八七c〕
- (7) 『寺志』卷三「先覚考」〔二二四〕に嗣法関係、卷六「法要考」〔四四三〕に「頌」、卷七「塔像考」〔五〇〇〕に石門の塔の位置「寺西普同右」を示す。
- (8) 『続志』卷上「先覚考」〔二十b〕天童寺の住持として確たる証左のないことと、嗣法関係を記す。

□正誤表 (一)の数字はシリーズ番号

(三) 「禪研究所紀要18号」分

頁	段	行	誤	正
63	上	14	繼統録	繼灯録
63	上	16	五灯嚴灯	五灯嚴統
71	下	11	五灯嚴灯	五灯嚴統
71	下	13	繼統録	繼灯録
72	上	6	日窓円	月窓円

天童寺世代考 (六) (吉田)

(四) 「禪研究所紀要19号」分

194 上	188 上	頁 段	行
北 (簡翁) 居敬	繼 統 錄	誤	
北 居簡	繼 燈 錄	正	

(五) 「禪研究所紀要21号」分

78 上	75 下	頁 段	行
(12)	横 川 如 (行) 洪	誤	
(13)	横 川 如 (行) 珙	正	